

事 業 委 員 会

令和元年12月6日(金)

事業委員会

日 時 令和元年12月6日（金）午前10時00分開会—午前10時57分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 竹原委員長、谷崎副委員長、松尾、辻下、小川、和田、出口、奥野

欠席委員 なし

傍聴議員 道工、中原、坂原、反保

出席理事者 田代町長

中口副町長

松岡副町長

古橋教育長

家永都市整備部長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長

相馬財政改革部長

栗山総務部理事兼財政改革部理事

吉田都市整備部理事兼産業観光促進課長

中谷都市整備部理事

寺田総務部理事兼企画地方創生課長

是澤都市整備部副理事兼土木下水道課長兼二国推進課長

奥都市整備部副理事

奥田建築課住宅管理担当課長

佐々木建築課建築担当課長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

竹原委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は8名、全員出席です。

理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定をお願いいたします。

また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしく申し上げます。

12月4日の本議会において、本委員会に付託を受けました議案7件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第67号「令和元年度岬町一般会計補正予算（第5次）について」、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

吉田理事。

吉田都市整備部理事 令和元年度岬町一般会計補正予算（第5次）のうち、当委員会に付託されました案件につきましてご説明をいたします。

委員会資料の1ページをご覧ください。

初めに、歳入といたしまして、13分担金及び負担金、2分担金、ため池施設改良事業分担金としまして、31万9,000円を補正計上するものでございます。

内容といたしましては、深日地区にある影見ヶ池の改修工事に充当する目的で、南池土地改良区から受益者負担金として収入する、ため池施設改良事業分担金でございます。

詳細につきましては、歳出でご説明をいたします。

竹原委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 続きまして、19繰入金、2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金としまして157万7,000円を増額補正計上し、一般道路整備費に充当するものでございます。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分としまして189万6,000円を増額補正計上するものでございます。

竹原委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 続きまして、歳出についてご説明をいたします。2ページをご覧ください。

6農林水産業費、1農業費、ため池管理費といたしまして117万9,000円を増額するものでございます。

工事個所につきましては、2カ所ございます。初めに、4ページをご覧ください。

深日地区、池谷農道沿いにあります影見ヶ池でございます。

内容としましては、余水吐の横から漏水によりまして、大雨などの原因で堤の一部が侵食、陥没し、このまま放置しておきますと被害が拡大すると予測されることから、これを改修するものでございます。

なお、歳入でも説明いたしましたとおり、改修に当たりましては、受益のある南池土地改良区より、ため池施設改良事業分担金を徴収し充当するものでございます。負担割合といたしましては、2分の1となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。

淡輪地区のブリジストンのゴルフ練習場に隣接いたします大谷池の管理用道路でございます。こちらにつきましては、大雨の影響により土砂の流失等が起き、大谷池の下にある籠池に土砂が流入するなど、ため池管理に支障を来すことから、ため池管理者である淡輪西水利組合が事業主体者となり、道路受益のあるゴルフ練習場からも負担を求め、町からは補助金を出し、改修工事を行うものでございます。負担割合としましては、3者で3分の1ずつということになってございます。

なお、町からの補助金につきましては、岬町大谷池管理用道路改修事業補助金交付要綱を設置し、これに基づく補助となっております。

続きまして、資料の2ページにお戻りください。

2の林業水産業費、林道整備費といたしまして41万3,000円を増額するものでございます。

工事個所につきましては、恐れ入ります、6ページをご覧ください。淡輪地区にある林道本谷線でございます。

内容といたしましては、青少年の森キャンプ場の少し奥に入った谷合いの箇所において、大雨等の影響によりまして路肩が崩れ、林道利用者や、奥には学校林もございまして、小学校が徒歩で登り、学校林で森林の勉強をしたりしていますことから、安全確保のための緊急の対応が必要として、改修を行うものでございます。

竹原委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 続きまして、8土木費、2道路橋りょう費、一般道路整備費としまして157万7,000円を増額補正計上するものです。

内訳としましては、佐瀬川地区墓地通路補修工事でございます。あわせて7ページの箇所図をご参照願います。

内容としましては、佐瀬川地区の墓地への通路で道路幅員が2メートルと狭く、通路の肩が崩れ、通行時危険であるため、参拝者の安全確保のため、通路の肩を補修するものでございます。工事延長としましては、31メートルでございます。

委員会資料の3ページをご参照ください。

続きまして、8土木費、3河川費、河川水路改修事業費としまして129万8,000円を増額補正計上するものでございます。

内訳としましては、町道西畑線水路改修工事でございます。あわせて8ページの箇所図をご覧ください。

内容としましては、池谷地区の町道西畑線において、排水路がないため、山間部の谷水の一部が民家に流入するため、新たに水路を設置するものでございます。工事延長としましては、37メートルでございます。

続きまして、4都市計画費、下水道事業特別会計繰出金としまして75万7,000円を減額補正計上するものでございます。

内容としましては、下水道事業特別会計における職員の給料等の減額によるものでございます。

以上、当委員会付託分としまして371万円を増額補正計上するものです。

続きまして、債務負担行為補正追加としまして、町道西畑線整備事業としまして、期間が令和2年度、限度額が3億6,000万円を計上するものでございます。

内容としましては、町道西畑線道路改良工事で、令和2年度中の完成に向け工事を進める必要があるためでございます。

続きまして、町道海岸連絡線整備事業としまして、期間としまして令和2年度、限度

額が1,300万円を計上するものでございます。

内容としましては、町道海岸連絡線整備工事で、令和2年度中の早期の完成に向けて
交付金を確保する必要があるためでございます。

竹原委員長 ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第67号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第67号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第69号「令和元年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第2次）
について」を議題とします。

本件について担当課からの説明を求めます。

是澤課長。

是澤土木下水道課長 委員会資料の9ページをご参照ください。

令和元年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第2次）の件につきましてご説明いた
します。

内訳としましては、1繰入金、1一般会計繰入金としまして75万7,000円を減
額補正計上するものでございます。

内容といたしましては、一般会計補正予算でご説明させていただきましたように、下
水道事業特別会計における職員の給料等の減額によるものでございます。

以上、当委員会付託分としまして75万7,000円を減額補正計上するものでござ
います。

続きまして、委員会資料の10ページをご参照ください。

歳出としまして、1総務費、1下水道総務費、一般管理費としまして45万円を減額補正計上するものでございます。

内容としましては、人件費の主な補正の要因としまして、本町が行財政改革の一環として給料減額をしております一般職の給料減額2%の反映によるものでございます。

内訳としましては、給料が46万2,000円の減額、職員手当等が10万5,000円の減額、共済費が9万3,000円の減額となっております。

続きまして、2事業費、1下水道事業費、公共下水道事業費人件費としまして30万7,000円を減額補正するものでございます。

内容としましては、先ほどと同じく、人件費の主な補正の要因としまして、本町が行財政改革の一環として給料減額をしております一般職の給料減額2%の反映によるものでございます。

内訳としましては、給料が9万1,000円の減額、職員手当等が2万円の減額、共済費が19万6,000円の減額となっております。

以上、当委員会付託分としまして75万7,000円を減額補正計上するものでございます。

竹原委員長 ちょっとお待ちください。ちょっと資料と発言の内容が少し違いがありましたので。

お願いします。

是澤土木下水道課長 10ページの1総務費、1下水道総務費、一般管理費としまして、職員等手当等が10万5,000円の減額と言いましたが、10万5,000円の増額に訂正いたします。

竹原委員長 ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第69号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第69号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第72号「工事委託契約の変更について（南海本線と町道海岸連絡線との立体交差に関する橋梁上部工架設工事）」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 提案理由の中で、今度のこのあれは、工事委託契約が落減が生じたとかっていうことになっているのです。これは一応どちらのほうが、町のほうでこういうようになってきたのか、相手さんのことになったのか、その点どちらになっているのか、ちょっとすみませんけど。

竹原委員長 答弁をお願いします。

是澤課長。

是澤土木下水道課長 工事委託契約ですけども、岬町のほうが南海本線と町道海岸連絡線との立体交差に関する橋梁上部工架設工事におきまして、南海のほうの入札により落減が生じまして、そのことにより今回補正するに至りました。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 南海ということは、一応前の予算のときは25億9,007万400円ですか、一応これが変更前の額で、今度1,187万何ぼの額が低なったということは、その額で一応これどうなるのですか、最初の入札のときにはこれで町が発注しているわけですね。それで、違うん。まあまあそんなように思って聞くのですけどね。それで南海の線の中で業者がこれだけ下がったという意味を言うているのかどうか。

竹原委員長 家永部長。

家永都市整備部長 おっしゃるとおりでございます。当初、町の設計額として2億5,900万円、当初の契約金額、これで南海に委託という形をとらせていただいています。そ

の後、南海のほうで元請の工事業者を決めるに当たりまして、入札等の業務を行い、その結果、落札減が生じたということで、今回その部分を町と南海の工事の委託の協定書の中で減らさせていただくという形になっております。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 一応下がったことはわかりました。それで、今度ほんなら下がったので、一応これで最終、来年の3月31日で一応事業が終わるということなのですが、一応これで予算というのですか、工事予算は最終になるのではないのかと思うので、この総額、一応、最終的な総額は幾らになったのか、ちょっとそれをお聞かせいただけますか。

竹原委員長 すぐにわかりますでしょうか。

家永部長。

家永都市整備部長 現在もですね、南海以外の方で、その1、その2工事ということで工事を進めさせていただいてまして、最終日に追加議案ということで、変更契約のほうも出させていただきます。

それと、今回債務負担ということで、先ほど1,300万円ほど交付金を確保するためということで今回計上させていただいていますけども、それらを含めて、今のところ16億9,000万円程度になるのではないかなということで、過去の分も含めて試算はしてございます。用地買収も入っています。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 まだきっちりわかりにくいのですが、大体は16億1,000万円ぐらい。

竹原委員長 家永部長。

家永都市整備部長 今の見込みですけども、17億ちょっと切るかなという。

和田委員 16億。

家永都市整備部長 17億を少し切るかなと。

和田委員 17億を少し切るぐらい。

家永都市整備部長 16億9,000万円。

和田委員 16。

家永都市整備部長 程度ということで、約ということで。

和田委員 16億9,000万円ぐらいということですか。それで、そうしたら前にも言いましたけど、この最終の、この事業の最終は3月31日で仕上がりそうですか。

竹原委員長 家永部長。

家永都市整備部長 その予定で来ておったのですけども、今回、来年度に債務負担1,300万円、先ほど補正のところでもらせていただいていますけども、警察とか、あとその他関係機関との協議の関係で少し今年度の予算からはみ出る部分がございます、その分をなるべく工事の完成に支障のない範囲で追加させていただきたいということで現在考えております。令和2年度の工事につきましては、5月いっぱいぐらいで終わらせるように計画しているところです。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 ちょっともう何度も念を押して聞かせてもらっているのは、来年の3月31日で終わるのかと、終わりますっていうことを聞いているのですが。

竹原委員長 田代町長。

田代町長 ちょっと補足させていただきます。部長は今予算的な問題でずっと答弁させていただいたと思うのですけども、実は、当初計画してなかった歩道の安全対策柵を設置せよということで、警察のほうから新たな指示が4月ごろかな、出たん、4月ごろか。ちょっと説明させます。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 工事につきましては、今年度の工事完成を目指し工事を進めておりましたが、令和元年5月8日に滋賀県の大津市で保育園児らの列に車が突っ込んで16人の死傷が出たと、その事故をもって日本全体的に大阪府警から歩行者、歩道の通行者の安全確保のために、歩道と車道の間には車両用の防護柵をつけなさいという指導が全国的に出まして、それで大阪府警からの指示もありまして、今回、車両用防護柵が全延長になりますので、約800メートル近くなります。その分を追加する工事として追加する必要が生じたので、またその分の工事費につきまして、来年度の国費、社会資本整備総合交付金を充当するために、その分の費用が当初の予算に不足が生じたので、今回債務負担で上げさせていただいているという状況です。それで、大体2カ月程度の遅れが生じるということです。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 今、話を聞いたら、国からの安全ということで、そういうのでこれはもうずれても仕方ないということですね。これでわかりました。

それでもう一点は、ちょっと後で結構ですけどね。

竹原委員長 ほかの方、先に行きますか。

和田委員 もう2遍目言うのぐあい悪いので、先に諮ってほしいことがありますので。一応、一遍現場の視察ね、どうかなと思うので、私は一遍現場を見に行ったらなと思っ
ているんですけど、あと委員さんにまた聞いてほしいことがありますので。

竹原委員長 先に可能かどうか、答弁してもらおうと思います。

和田委員 ああそうですか。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 現場の、今、委員の視察というお言葉でしたけども、現在、この本線には3業者、南海線を挟みまして府道寄りと海側寄りと3業者入っておりますので、視察につきましては、現在、工事、場内で進めておりますので、できましたら南海本線と府道の間につきましては、町道赤江線からの視察、本線内はちょっと通行上いろいろ工事車両等通行しますので、ちょっと遠慮していただきたい。それと、南海本線より下側につきましては、みさき園から畑山線に抜ける道がございますので、それがちょうど南海本線から下の工区の間付近を通過しておりますので、大日みさき苑線からの視察という形でお願いできればと考えております。

竹原委員長 場所は限られるけども、視察は可能という感じでよろしいでしょうか。

それでは、この事業委員会の委員の皆さんに少しご意見を聞かせていただこうと思
いますが、視察に関しまして、実施したほうがいいのかどうかということですが、
和田委員さんの提案ですけども、皆様これに関しましてご意見ございませんか。

出口委員、どうぞ。

出口委員 今、中谷理事から説明がありましたけども、町道赤江線のほうからの視察は可能だ
と。現在、その現場へ入ることは3業者が入っているので、少し遠慮してほしいとい
うことだったら、それが仮に、3業者がある程度工事の進捗度によって、仮に1月の
下旬か2月の初旬でその実際の現場の中に入れるものかどうか、それによって、やは
り赤江線から見るのであれば、本当に詳細が見れないと思いますので、その辺はどう
ですか。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 現場のほうで視察ということがご要望であれば、工事の進捗とあわせ、
施工業者のほうに現在安全管理等を任せておりますので、その辺と協議の上、可能な
日を設定して視察できる範囲は視察していただくことは可能かと思います。

竹原委員長 出口委員。

出口委員 多分、和田委員も要望されたのは、やはり現場の実際の中を見たいのではないかな
と思うのです。どうですか。だから、1月の下旬ぐらいで見れるのであれば、そのほ
うがより理解ができるのではないかと私は思うのですけども。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 出口委員の申し上げているように、現場の視察に関しては、私、先ほど
も申しましたけども、業者と調整の上、視察できるような形で進めていきたいと考
えております。ですから、その分の日程につきましては、施工業者の調整もありますの
で、日程をいただければ、その辺で向けて調整を進めていきたいと。

竹原委員長 それでは、この件に関して、特に反対のご意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 なさそうです。先ほども理事からの答弁あったように、期日なり方法なりは理事
者側にお任せということで。

それともう一つ、私から提案なのですけども、事業委員会の委員だけではなく、議会
議員の皆さんで関心のある方、皆行っていただけるように取り計らっていただこうと思
いますので、その点、委員さんご了解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

出口委員。

出口委員 先ほど和田委員の関連の質問なのですけども、大阪府警からそういう防護柵を設
置するよという指示があったということで、これはあくまでも国の交付金、全額負
担していただけるのかと、国からの交付金が出ますのかな。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 本事業につきましては、交付金事業の対象と全てなっております。

竹原委員長 少し整理します。今の答弁について、もう一度中谷理事から説明をお願いします。

中谷都市整備部理事 すみません、訂正させていただきます。事業として全額対象ですが、交
付金としては55%になっています。

竹原委員長 よろしいですか。他に質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 減額の変更になったということで聞いておりますが、これいきさつはよくわかつた
のですが、南海が入札をかけて下請業者が決定したと、その額が低かったので、町と
南海との間の契約も低くなったということなのですが、これは南海が入札をかけた額
そのままの額になっているのですか、それともやはり利益なりなんなりを乗せられて

これぐらいということになっているのか、教えてください。

竹原委員長 家永部長。

家永都市整備部長 落札減と申しますか、減額になるこの金額の内訳なのですが、一点、南海、協定の中で南海のほうに事務費的な扱いの部分がありまして、その分については工事契約の金額とは別に南海は計上されているということがございます。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 もう一回確認ですけれども、入札額があった、プラス、南海の事務手数料が載った金額が今提示されているということでもよろしいですか。はい、わかりました。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

谷崎副委員長。

谷崎副委員長 この線の工事期間について、3月末というように以前からかなり周知されていたように思うのですが、工期変更、道路開設についての延期についての周知方法はどうかされるのでしょうか。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 現在、発注している工事につきましては、工期延期の変更はございません。

竹原委員長 開通の期間の周知についてということで、家永部長。

家永都市整備部長 確かにタウンミーティングでも、令和2年度の完成を目指してということで、いろいろご報告はさせていただいております。令和2年度に工事が食い込む部分については、なるべく全体の仕上がりというのには影響しないような範囲でとは考えているのですが、どうしても開通式とか、そういった部分でのその供用開始ということが6月以降になりますので、そこについては、また周知の方法を考えさせていただいて周知するようにしていきたいと思っております。

竹原委員長 谷崎副委員長。

谷崎副委員長 十分周知していただきたい。令和元年度の末の開通予定だったのですね。先ほど令和2年度とおっしゃっていたけど。よろしく申し上げます。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第72号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第72号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第73号「工事請負契約の変更について（令和元年度町道西畑線道路改良工事（その2）」を議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますが、補足説明がありますので、担当課からの説明を求めます。

是澤課長。

是澤土木下水道課長 令和元年度町道西畑線道路改良工事（その2）の変更契約について、補足説明させていただきます。

本工事につきましては、社会資本整備総合交付金の追加配当を受け、9月議会にて工事請負契約の締結について議会の議決を賜り工事を進めています。

委員会資料16ページの箇所図と17ページの計画平面図をご参照ください。

今回の変更につきましては、入札による落札減により交付金に差金が生じており、交付金を満額事業に充当する必要があり、また事業の進捗を図ることから、工事の追加変更を行うものでございます。

変更の内容につきましては、委員会資料17ページの平面図をご参照ください。

工事延長、当初が170メートルを182メートルに変更し、工事延長を12メートル追加するもので、工事内容としましては、工事区間の延長により、法面の切り土工763平米と、法面仕上げ工162平米を追加するものでございます。

竹原委員長 ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。少しややこしい案件かなと思いますが。

出口委員。

出口委員 今、多分説明では、国の交付金が仮に170メートルから182メートル、約12メートルの延長ということで、それをやらないことには、また国のほうに交付金を返還しなければならないということではないかと私は今捉えたのです、その辺はどうですか。

竹原委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 入札による落札減によりまして、一部補助金に補助金割れが出てきましたので、それを補うために、今現在の工事延長を延ばして、補助金、交付金に相当する工事をとということで変更になりました。

竹原委員長 出口委員。

出口委員 多分そのために、今、補足説明をしてもらったと思いますので、よく理解できました。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第73号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第73号は本委員会において可決されました。

議案第74号「損害賠償の額の決定及び和解について」を議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

和田委員から、もう一度説明をしてほしいというご意見がありますけども、お願いで

きますでしょうか。

家永部長、お願いします。

家永都市整備部長 資料の18ページをご覧ください。19ページに事故があった場所を示しております。これ16区の池が2つあるのですが、別所の上池、下池ということになっていまして、町道畑線から大隅の団地に向いて斜めに入っていく道のところで事故があったものでございます。

発生日時としましては、18ページを見ていただきたいのですが、3月25日曜日午前10時30分ごろということでございます。

事故の概要、これは4番目に事故の概要ということで少し記載させていただいていますが、相手の方が自己所有のバイクですね、オートバイで町道峯地蔵線を走行中に道路の真ん中に陥没、舗装が少し取れている箇所がございまして、その穴の上を通過したということで、バイクがはねて、前輪がはねたと思うのですが、バイクがはねて操作ができなくなって、バイクがガードレールに接触し、転倒したと、その転倒によってバイクが損傷、相手の方も怪我をされたということで、基本的に、損害賠償の中身につきましては、バイクの修理代なりこの方の治療費ということで54万4,128円、これを損害賠償ということでお支払いすることになります。

基本的に、全国町村会のいつも町が入っている保険からお支払いする形になるのですが、こういった形で金額が町長の専決事項の部分の50万円を超えるということもございまして、今回、額の決定と和解するという事について上程させていただいたということでございます。

竹原委員長 和田委員、よろしいでしょうか。

和田委員 これでもいいのですが、現場を見てもらったときに、そのようになるぐらいやったら大分くぼみがあったのですか。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 現場の状況について説明させていただきます。

現場は道路幅員が5メートル程度の道で、道の真ん中に直径30センチから40センチ程度、くぼみが7センチ程度、舗装が5センチですので、その下ちょっと路盤材が取れていたと、そういう状況です。現場としては、舗装のくぼみが直径30センチから40センチ程度で、くぼみの深さが7センチ程度。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 聞いてももうそうなっているのやから、何もあれやけど、結構ですよ、それやったら、はい。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 今回の件はどんな状況でどう起こったかというのは説明を受けてわかったのですが、今後、例えば道路の陥没ぐあいだったりとか舗装ぐあいで、ではどこまでのときに、事故が起きたときに町が賠償責任を負う必要性が生じてくるのか、その基準がよくわからないのですが、その辺でどうなのですかね。例えばそのちょっとこう路面が荒れていて、それでひっくり返ってどうなのとか、その辺の基準がよくわからないので、その辺いかがですかね。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 基準につきましては、現在、明確にお答えすることはできませんが、道路管理者としましては、通行がスムーズにできることを前提として道路管理をしておりますので、管理上は転倒等がないような道にするのが基本だと考えて見回り等を行っております。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、あくまでやはり日々のチェックとといいますか、道路チェックとといいますか、そういうのをやはり強化とといいますか、やっていく必要があるということですね。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 はい、委員ご指摘のとおりでございます。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 こうなったときの和解というのか話し合いになるのは、町の保険に入っていると、そして本人さんとの話になるのか、それはどのようなになっているのかな。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 今回の事故につきましては、町の担当部局、今回、土木下水道課ですね、その事故をされた方とお話ししまして、保険会社にお話しさせてもらったという状況です。

竹原委員長 金額を決定するのはどちらでっていう話ですね。

中谷都市整備部理事 一応金額につきましては、保険会社と話ししまして、保険会社の提示する金額でお話しさせていただきます。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 余りしつこく聞いたら悪いのですが。この話し合いは町とこの事故が起きた人と話しして、そして金額を決めて、それを損害保険に伝えたということになるのかな。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 金額につきましては、保険会社で算定していただいております。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 ですから、保険会社が算定するという事は、保険会社と本人と話ししているのと違うのですか。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 保険会社は、現場状況と、事故がありましたら、どうしても警察に被害届等提出しておりますので、その辺を加味して、現場につきましては、保険会社も確認していると思います。そういう形で実際保険会社と当人さんとは交渉は現在はありません。

竹原委員長 家永部長

家永都市整備部長 今回の損害賠償の額といいますのは、保険のほうの査定で一応80%ということで、満額という形にはなってございません。それについては、多分昼間に道の真ん中を走ったときに気がつかないはずはないという言い方はちょっと悪いのですが、相手にも若干の瑕疵があるのではないかというようなことで、8割という金額になってございます。そこまで保険屋のほうで算定提示いただいて、その額をもって町の担当が当事者の方と金額を提示して、少しお話をさせていただくという形になっていきます。

竹原委員長 和田委員。

和田委員 算定するのは保険のほうでしてもらって、それを相手側に伝えるという事ですね結構です。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 参考までに、道路のパトロールというのはどれぐらいの頻度といいますか、されているのかなど、お聞きしたいと思います。

竹原委員長 中谷理事。

中谷都市整備部理事 道路のパトロールというのは、基本、担当課の職員が日数をいついつと決めてやっているのでは明確にはございません。ただ、現場作業している方と道路を

管理する者がよくどうしても現場のほうへ出ますので、その辺でメイン道路については通っていくときは十分注意しながら現地確認で走り回っております。

竹原委員長 松尾委員。

松尾委員 難しいですね。もう多忙な中こういう事件が起きて、またそれで交渉事をしないといけない。また、こけられた方に関しては、またその後の経過も見ていかないといけないということで、どちらも大変かもしれませんが、やはり道路のパトロールといますか、今後もやはり老化していく一方だと思いますし、そのあたりの何ていうのですかね、チェック機能といますか、というのを強化していただきたいと思いますのかと私は思ったので、ぜひそうしていただきたいなと思います。

竹原委員長 出口委員。

出口委員 今の部長、中谷理事の説明でよく理解はしておりますけども、当然これまあ原動機付自転車が損傷し相手方が怪我をしたという文面になってはいますが、この金額からしたら、非常にけがも重症まではいかないけれども、重かったのかなというように思うのですが、これはどのような状態、多分交通事故だから治療費が高いと思うのですが、その辺詳細をちょっと教えてもらえませんか。バイクがどれぐらいの修理費が要ったのか、本人、当事者の怪我の内容の治療費がどれだけ要ったのか、ちょっと教えてもらえませんか。

竹原委員長 わかりますでしょうか。家永部長。

家永都市整備部長 怪我の状態につきましては、基本的にレントゲンとかで骨に異常はないというようなことが最初あったみたいですが、痛みが引かない場合はMRIで治療するというようなことで、3回ほど通院されたようには聞いております。

あと、バイクのほうにつきましても、なかなか型式が古いというのですか、修理に該当する部品等もないということで、そんなに多くの額をかけて修理もされておられないというようには聞いておるのですが、あと治療費と、あとその間しびれがあるとかということで、休業もされたということで、その辺の補償も含めこの額になったということ聞いております。

竹原委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 よろしいですか。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第74号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第74号は本委員会において可決されました。

議案第77号「町道路線の廃止及び認定について」を議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第77号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第77号は、本委員会において可決されました。

議案第81号「岬町企業立地促進条例の一部改正について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、別途参考資料として、優遇措置の一覧を添付しております。皆さん手元にござ

いますでしょうか。机の上に置かせていただいておりますが、これを参考にしていただ
いてご覧ください。

それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 質疑ないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第81号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第81号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案7件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますの
で、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午前10時57分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和元年12月6日

岬町議会

委員 長 竹 原 伸 晃